

【令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表】

1. 全職員に係る情報

(1) 男女の給与の差異(男性の給与に対する女性の給与の割合)

職員区分	一般	消防
任期の定めのない常勤職員	84.1%	93.3%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	77.2%	71.8%
全職員	64.3%	88.1%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき一律に決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 各役職段階の職員の男女の給与の差異(男性の給与に対する女性の給与の割合)

役職段階	一般	消防
本庁部局長・次長相当職	100.2%	-
本庁課長相当職	97.5%	97.3%
本庁課長補佐相当職	99.9%	85.6%
本庁係長相当職	95.0%	98.9%

(2) 勤続年数別の職員の男女の給与の差異(男性の給与に対する女性の給与の割合)

勤続年数	一般	消防
36年以上	96.6%	82.3%
31～35年	87.4%	-
26～30年	77.1%	-
21～25年	80.2%	109.9%
16～20年	76.7%	87.7%
11～15年	73.9%	72.4%
6～10年	79.4%	98.6%
1～5年	89.7%	-

【説明欄】

- ・職員区分「一般」において、パートタイム会計年度任用職員(週勤務 30 時間以下)の男女比は、男性 16%、女性 84%となっており、相対的に給与水準が低い職員が女性に偏っている。
- ・住居手当や扶養手当等の諸手当を受給している割合が男性のほうが高いため、役職段階別の比較でも男性のほうが女性より平均年間給与額が高い傾向がある。